

## 教職課程に関する情報公開

注意！ 本学の教職課程は令和 3 年度入学生をもって終了いたします。令和 4 年度以降の入学生はどの学部においても教職課程を履修することはできませんのでご注意ください。この情報公開は教育職員免許法施行細則に基づき行うものです。

### 1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画

#### (1) 教員養成の理念

本学は、加計学園の建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し、技術者として社会人として社会に貢献できる人材を養成する」に基いて、新しい時代に貢献できる人材を世に送り出すと同時に、次世代を担う青少年の教育に携わる教員の養成が高等教育機関の使命であると認識して、教員養成に力を注いできた。特に近年は貧困層や自殺者の増加などの社会問題、地球環境の悪化や紛争といったよりグローバルな問題が数多く生じており、それらに対応する人材を育成すること、すなわち「教育」が非常に重要になっている。本学が新しい時代を生きる若者を育てていく教員を養成する役割と責任は、極めて大きいといえる。

#### (2) 教員養成の目標

本学では、新時代のキーワードの一つである「安心・安全」を確保するための人材養成を目指して新しい視点から薬学部、危機管理学部、看護学部を設置し、種々の組織や場面で実践的に危機管理ができる人材の養成を目指すとともに、幅広い知識や医療に対する倫理観、生命の大切さを知る人間性の涵養に努めている。これらを踏まえ、本学の教職課程においては「安心・安全」を確保するための危機管理能力を高い水準で持つ教員の養成を目標としている。地震、風水害、感染症、環境汚染等に対する危機管理能力を持った教員の存在は児童生徒の「安心・安全」を確保するうえで今後ますます重要になっていくだろう。また、価値観やニーズが多様化している教育現場においては、教員としての資質、倫理観、人間関係調整能力、担当教科に関する十分な教授能力等が高い水準で必要とされており、本学教職課程においてはそれらの資質能力の涵養にも力を入れている。

#### (3) 教員養成の計画

**1 年次** 「教育原論」、「教育心理学」、「教育相談の理論及び方法」等の科目を通して、教職の意義、教員の仕事内容や必要とされる資質について理解させるとともに、自らの教職への適性を考えさせる。また教員は幅広い視野が必要であることから、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目や一般基礎科目等を履修することによって、教職の土台となる幅広い知識と教養を習得するよう促す。

**2年次** 「教職概論」、「教育課程論」、「生徒指導の理論及び方法」、「道德教育の理論及び方法」等の科目を通して、職業としての教職の価値や教育現場において生じている様々な課題について理解を深めさせる。また、教科に関する科目や養護に関する科目において、理科教諭・養護教諭として必要な専門知識の習得を促す。さらに、2年次に行われる介護等体験（理科教諭を目指す者が履修）では、実際に特別支援学校や社会福祉施設の現場を体験させ、障がい者支援の重要性や倫理観、人間尊重の精神について考えさせる。

**3年次** 3年次にはより実践的な知識・技能を習得させることを目指す。特に教育実習Ⅱ（理科教諭を目指す者が履修）では、学生を5日間、銚子市内の中学校に赴かせ、授業や学校運営を観察させ、4年次の現場実習に備えさせる。養護実習Ⅰ（養護教諭を目指す者が履修）では、学生を銚子市内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれかに赴かせ、現場において学校保健活動および養護教諭の役割や使命、具体的な執務等を学ばせる。これまでに大学の授業等で積み重ねてきた知識に現場の経験で得られた知見を加えることによって、より実質的で確実な知識を得ることができると思われる。

**4年次** 4年次には教職を取り巻く全体的知識や教職に就くための心構えを整えさせることを目指す。教育実習Ⅲ・教育実習Ⅳ（理科教諭を目指す者が履修：いわゆる現場実習）を通して、自らの資質、倫理観、人間関係能力、教授能力を再確認させ、今後の課題を見つけさせる。養護実習Ⅱ（養護教諭を目指す者が履修）では、3年次と同一の現場において、児童・生徒に対する保健管理や健康教育、健康相談を通して健康課題への支援を行うとともに、自らの資質、倫理観、人間関係能力、コーディネート力を見つけさせる。また3～4年次には様々な機会を通してできるだけ学校現場でボランティアをすることを促している。現場を深く知ることによって、自らの課題を浮かび上がらせることができ、またその課題解決の方向を見つけることができると考えている。

**その他** 春学期・秋学期の初めに教職課程ガイダンスを設けており、教職課程を履修しているすべての学生に出席を求めている。各ガイダンスにおいては、長期的・短期的な履修計画の説明、教師に必要な資質能力等の説明、教職課程を続ける意思の確認、それまでの単位修得状況の確認を通して「履修カルテ」を作成し、これに基づいて指導等を行っている。

## 2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに担当する授業科目

### (1) 教員養成に係る組織

#### ① 教職・学芸員課程運営委員会

目的 本学の教職・学芸員課程履修者の指導全般を担当し、教員または学芸員としての資質・能力向上を支援する。

責任者 教職・学芸員課程運営委員会 委員長

構成員 教職に関する科目を担当する専任教員、教職課程を有する学科から各1名、博物館学芸員課程を有する学科から各1名、学務部教務課から1名、

- キャリアセンターから1名、その他委員会が認めた者
- 運営 必要に応じて開催する。教職・学芸員課程の運営、教員および学芸員養成に資する各種指導の円滑化、並びに部署間の連絡調整のための協議を行う。また教職・学芸員課程の予算・決算に関わる協議を行う。
- その他 各学部・各学科等にまたがる事項については、必要に応じて大学全般にわたる重要事項として、教職・学芸員課程運営委員会委員長が大学協議会で審議を行う。

## (2) 教員養成に係る教員の数

### 新課程 (2019/4~)

- ・教職に関する科目を担当する専任教員 4名
- ・教科に関する科目を担当する専任教員
  - 動物危機管理学科 6名
  - 看護学科 18名

### 旧課程

- ・教職に関する科目を担当する専任教員 4名
- ・教科に関する科目を担当する専任教員
  - 生命薬科学科 6名
  - 環境危機管理学科 9名
  - 動物危機管理学科 5名
  - 看護学科 21名

## (3) 各教員の学位、業績、担当科目

### [教職に関する科目担当教員](#)

### [薬学部教員](#)

### [危機管理学部教員](#)

### [看護学部教員](#)

## 3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画

- ・教員の養成に係る授業科目は、下記の学生便覧をご覧ください。

### 新課程

- 危機管理学部 動物危機管理学科 2021年度学生便覧 p 51-55
- 看護学部 看護学科 2021年度学生便覧 p 63-66
- 危機管理学部 動物危機管理学科 2020年度学生便覧 p 51-55
- 看護学部 看護学科 2020年度学生便覧 p 63-66

危機管理学部 動物危機管理学科 2019 年度学生便覧 p 53-57

看護学部 看護学科 2019 年度学生便覧 p 65-68

旧課程

薬学部 生命薬科学科 2018 年度学生便覧 p 30-34

危機管理学部 環境危機管理学科 2018 年度学生便覧 p 65-70

看護学部 看護学科 2018 年度学生便覧

\*これらの学生便覧については、[こちらの](#)サイトの「教職課程に関する情報公開」部分にリンクがあります。

- ・授業ごとのシラバスについてはこちらをご確認ください。

[Web シラバス](#)

#### 4. 卒業生の教員免許状の取得者および教職に就いた者の数（過去 5 年）

年度	学科	教員免許状 取得者	教職に 就いた者
平成 28 年度	生命薬科学科	1	0(0)
	環境危機管理学科	11	7(1)
	動物危機管理学科	2	0(0)
平成 29 年度	生命薬科学科	2	0(0)
	環境危機管理学科	5	1(0)
	動物危機管理学科	1	0(0)
	看護学科	8	0(0)
平成 30 年度	生命薬科学科	1	0(0)
	環境危機管理学科	3	1(1)
	動物危機管理学科	3	0(0)
	看護学科	6	0(0)
令和 1 年度	生命薬科学科	1	0(0)
	環境危機管理学科	0	0(0)
	動物危機管理学科	0	0(0)
	看護学科	8	1(0)
令和 2 年度	環境危機管理学科	3	2(0)
	動物危機管理学科	0	1(0)
	看護学科	10	2(0)

\* 括弧内は教職に就いたもののうち専任の数。私学を含む。この欄の数値は卒業時のものであり、後日教職に就いたり、後日専任になったりした者を含んでいない。

## 5. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組み

### (1) 教職に関する情報提供、指導、相談

本学では様々な機会を通して学生に教職に関する情報を提供している。春学期と秋学期の始めには、学年ごとに教職課程ガイダンスを開催し、教職関連科目の履修や諸活動について指導・支援を行っている。また教職を取り巻く現状や教員に求められる資質能力等に関する情報提供を行い、学生に自己研鑽を促している。

### (2) 教育実習に関する充実した事前・事後指導

教育実習（理科）の履修予定者に対して、教育実習Ⅰを履修させている（必修）。教育実習Ⅰは教育実習の事前指導、事後指導に位置づけられるもので、教育実習Ⅲ、Ⅳ（本実習）と組み合わせることにより、連続的な指導を行っている。事前指導では中学校・高等学校等の現職の教員や教員経験者を招き、実際の教育現場のありようや教育実習の心構え等を講義してもらう機会を設けている。また、全ての学生に現場実習に赴く直前まで学習指導案や板書計画に基づいた模擬授業を行わせ、お互いに批評・ディスカッションさせている。事後指導では、実習を通して得られた点や改善が必要な点など多角的に省察を行い、成果と今後の課題等について意見交換を行っている。

養護実習に赴く学生に対しては、養護実習事前事後指導を行っている。事前指導として実習校の実態調査をもとに実習計画を立案し、また養護教諭に関する既習内容の確認、実習校や大学近隣の養護教諭と共に、新しい健康課題について実戦力を養う研修会を行っている。事後指導では、実習の学びを発表することで実習校種の違いを共有し経験の幅を広げ、養護教諭活動の課題等について意見交換を行っている。

### (3) ネットワークづくり

加計学園は昭和49年より加計教育振興会を設け、関連校（本学、岡山理科大学、倉敷芸術科学大学）の卒業生のうち、教職に就いた者のネットワークを作っている。主な活動は、機関誌「加計教育」の発刊、研究助成制度、研究大会の開催である。全国に広がるネットワークを活用して、教職に関する情報交換の場、先輩と後輩がつながる場を作っている。